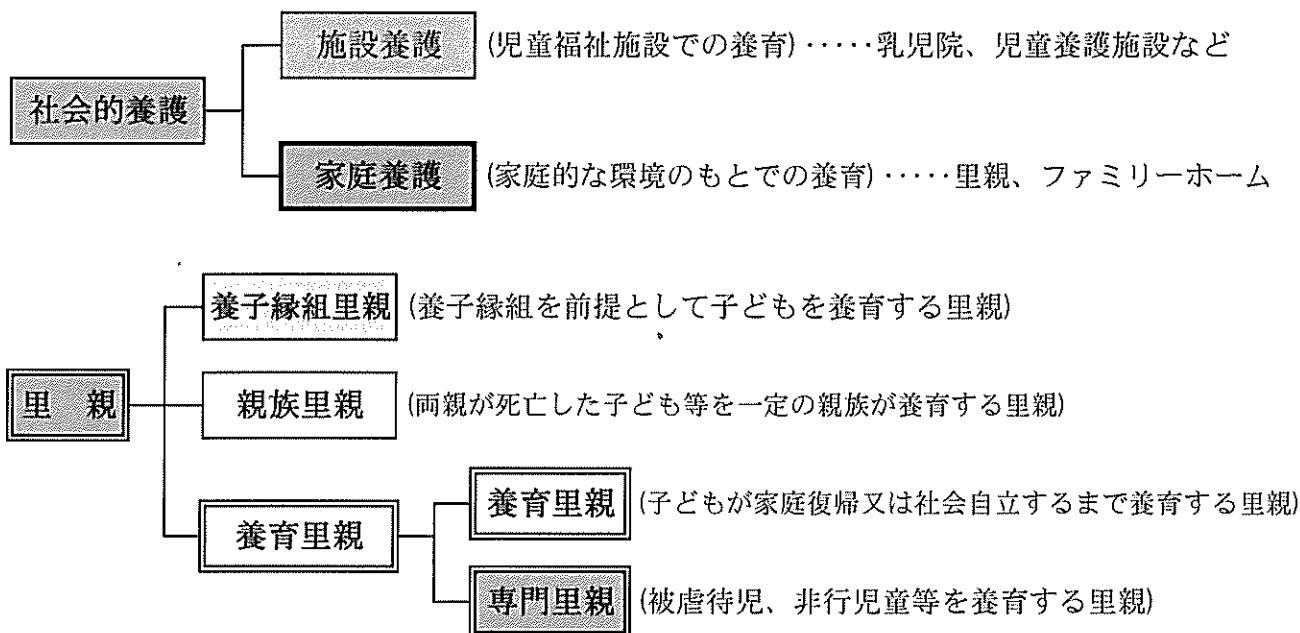


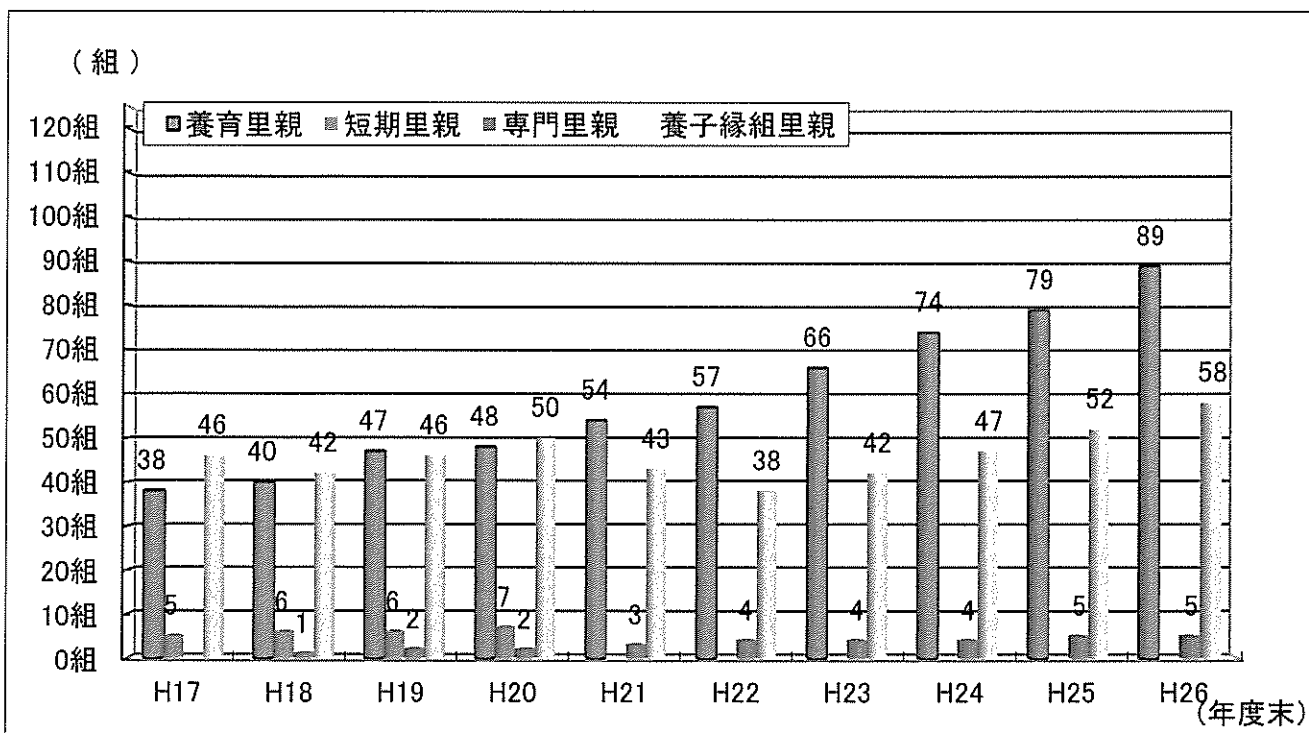
5 奈良県の里親状況



(1) 里親登録状況 (各年度末)

年 度	養育里親	短期里親	専門里親	養子縁組里親	計
H17	38組	5組		46組	89組
H18	40組	6組	1組	42組	89組
H19	47組	6組	2組	46組	101組
H20	48組	7組	2組	50組	107組
H21	54組		3組	43組	97組
H22	57組		4組	38組	81組
H23	66組		4組	42組	93組
H24	74組		4組	47組	101組
H25	79組		5組	52組	109組
H26	89組		5組	58組	123組

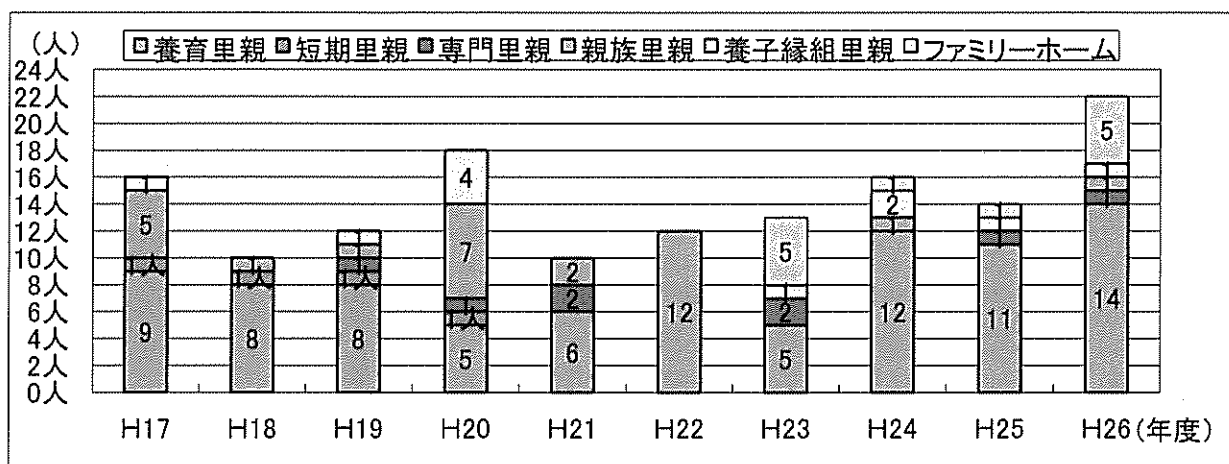
※H21年度より短期里親は養育里親に含まれます。
 ※専門里親は、養育里親を兼ねています。
 ※養育里親と養子縁組里親を兼ねる里親がいるため、単純合計数と計は合いません。



(2) 里親委託状況

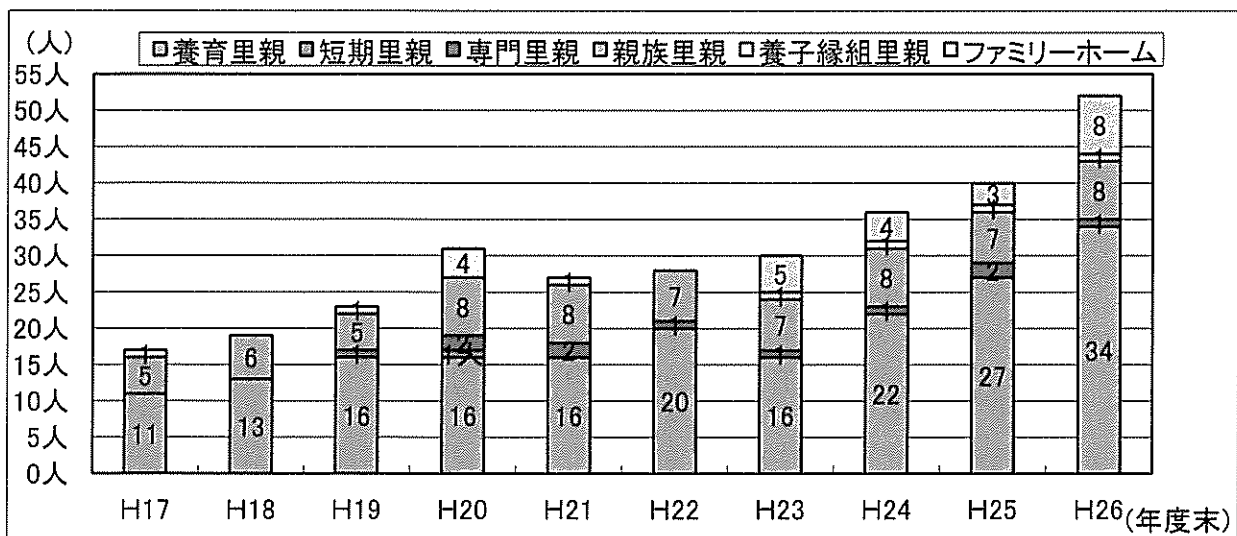
①新たに里親・ファミリーホームに委託した児童数（各年度）

年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計
H17	9人	1人		5人	1人		16人
H18	8人	1人		1人			10人
H19	8人	1人	1人	1人	1人		12人
H20	5人	1人	1人	7人	4人		18人
H21	6人		2人	2人			10人
H22	12人						12人
H23	5人		2人		1人	5人	13人
H24	12人			1人	2人	1人	16人
H25	11人		1人		1人	1人	14人
H26	14人		1人	1人	1人	5人	22人



②里親委託中の児童数（各年度末）

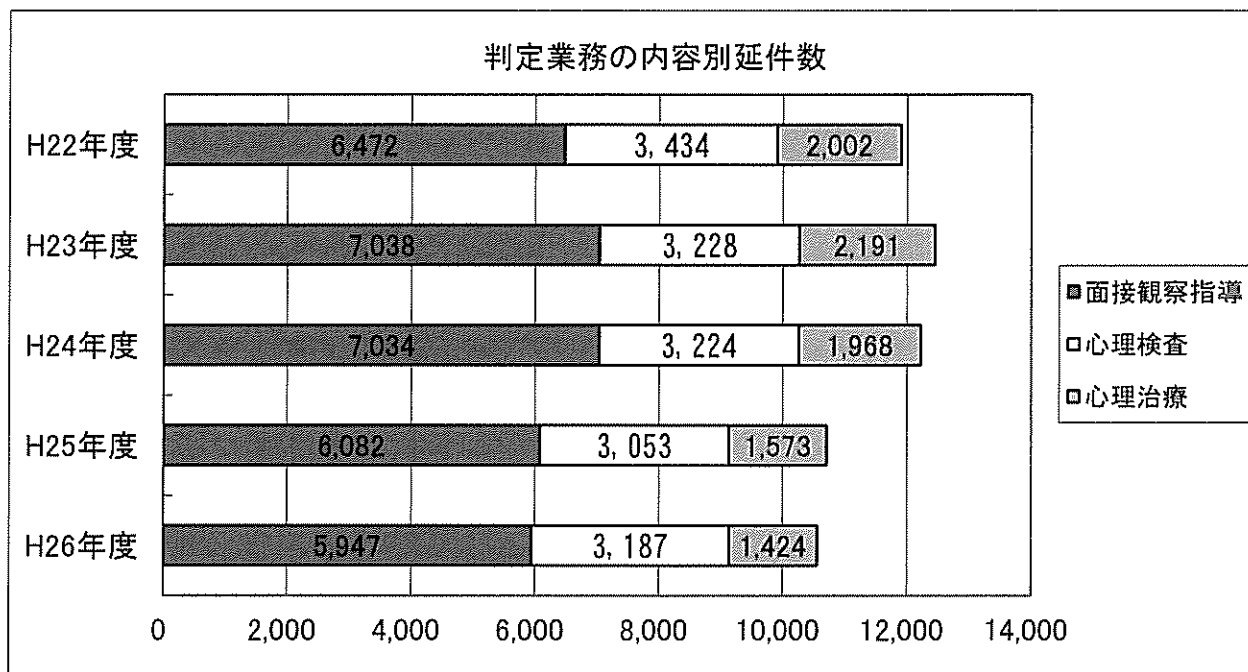
年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	ファミリーホーム	合計	里親等委託率
H17	11人			5人	1人		17人	
H18	13人			6人			19人	
H19	16人		1人	5人	1人		23人	
H20	16人	1人	2人	8人	4人		31人	8.6%
H21	16人		2人	8人	1人		27人	7.0%
H22	20人		1人	7人			28人	7.8%
H23	16人		1人	7人	1人	5人	30人	8.8%
H24	22人		1人	8人	1人	4人	36人	10.4%
H25	27人		2人	7人	1人	3人	40人	12.0%
H26	34人		1人	8人	1人	8人	52人	15.7%



6 判定業務

(1) 判定業務の内容別延件数 (単位: 件)

	面接観察指導	心理検査	心理治療
H22年度	6,472	3,434	2,002
H23年度	7,038	3,228	2,191
H24年度	7,034	3,224	1,968
H25年度	6,082	3,053	1,573
H26年度	5,947	3,187	1,424



(2) H26年度心理検査の内訳 (単位: 件)

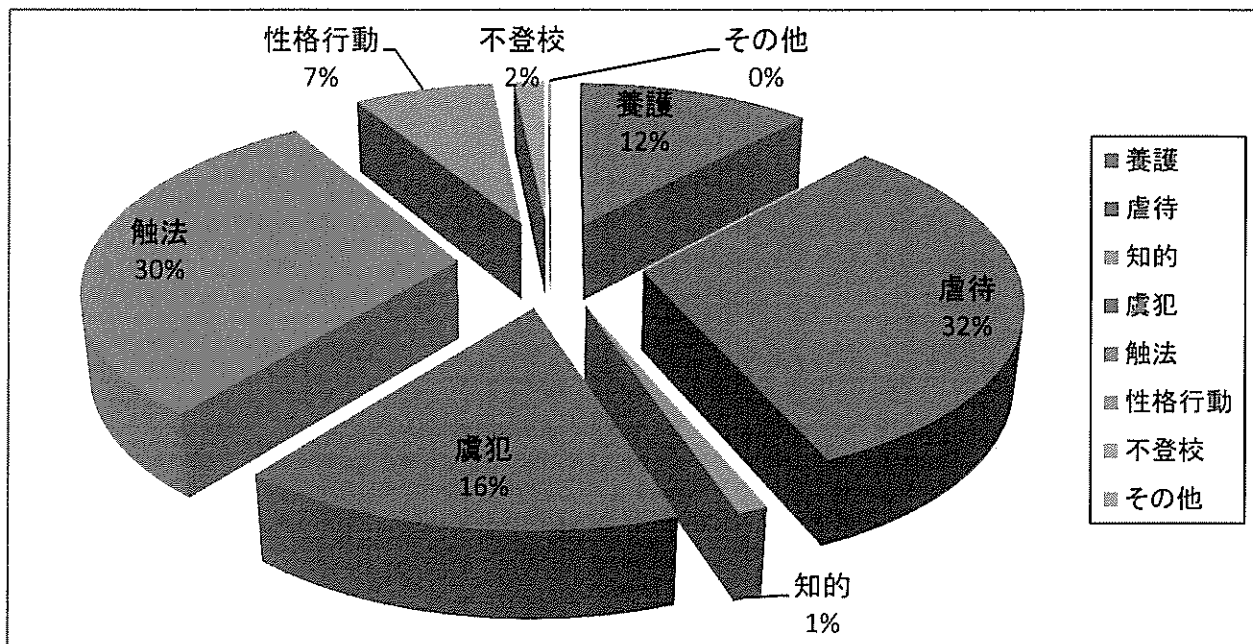
心理検査名		件数
知能検査	WISC-Ⅲ、WISC-Ⅳ知能検査	52
	グッドイナフ人物画知能検査	1
	その他の知能検査	1
	計	54
発達検査	新版K式発達検査2001	1,451
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	65
	KIDS乳幼児発達スケール	11
	S-M社会生活能力検査	62
	社会生活能力目安表	1,299
	その他の発達検査	1
	計	2,889

心理検査名		件数
人格検査	バウム・テスト	120
	P-Fスタディ	37
	ロールシャッハ・テスト	5
	TAT	0
	文章完成テスト	67
	エゴグラム	1
	その他の人格検査	10
	計	240
その他	非行化傾向診断検査	0
	TSCC	4
	その他	0
	計	4

(3) 児童心理司による心理治療対象別件数と割合 (H26年度)

(単位: 件)

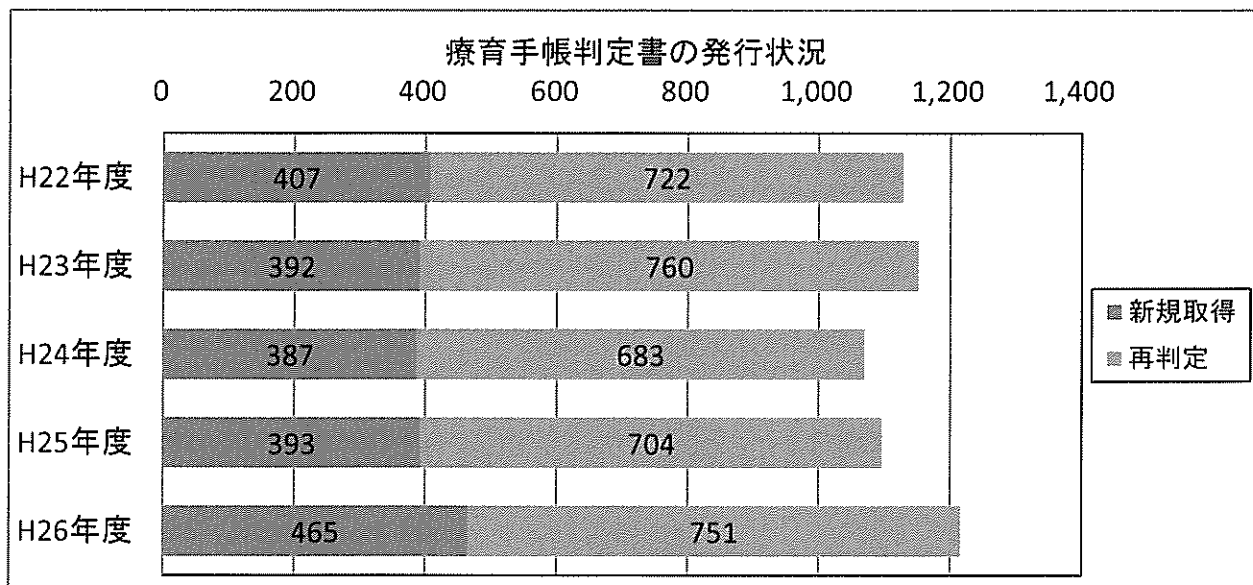
種別	養護	虐待	知的	虞犯	触法	性格行動	不登校	その他	合計
件数	171	450	16	228	433	102	22	2	1,424



(4) 療育手帳判定書の発行状況

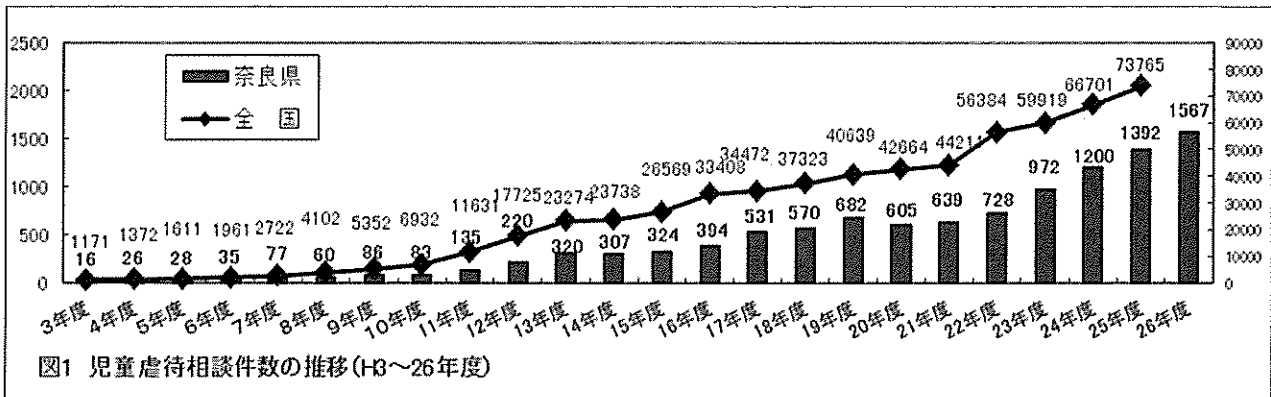
(単位: 件)

	新規取得	再判定	合計
H22年度	407	722	1,129
H23年度	392	760	1,152
H24年度	387	683	1,070
H25年度	393	704	1,097
H26年度	465	751	1,216



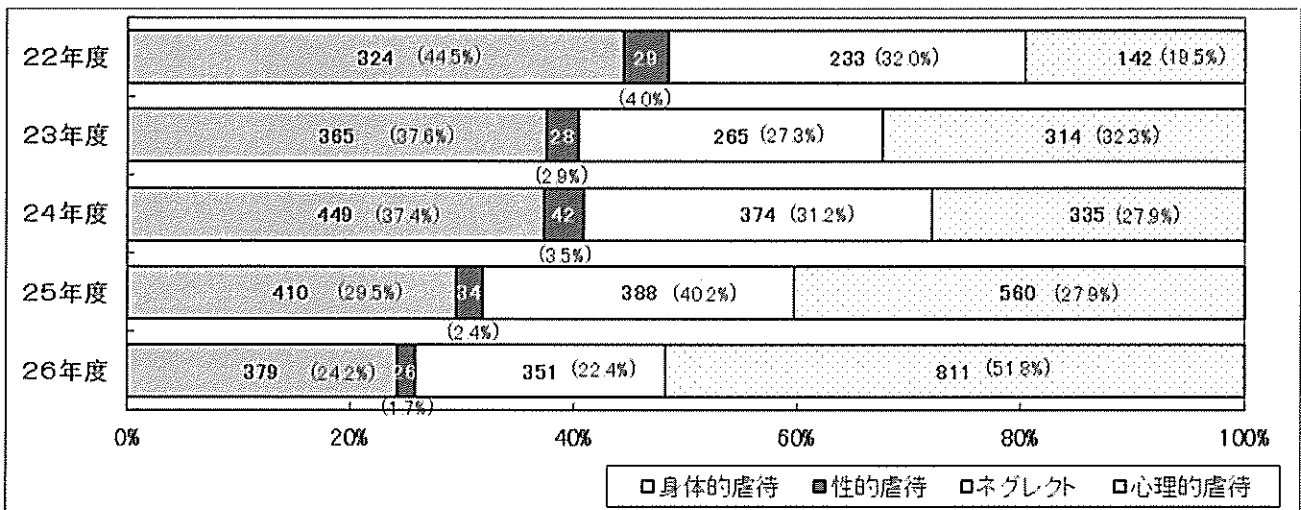
7 児童虐待相談の状況

① 児童虐待対応件数の推移



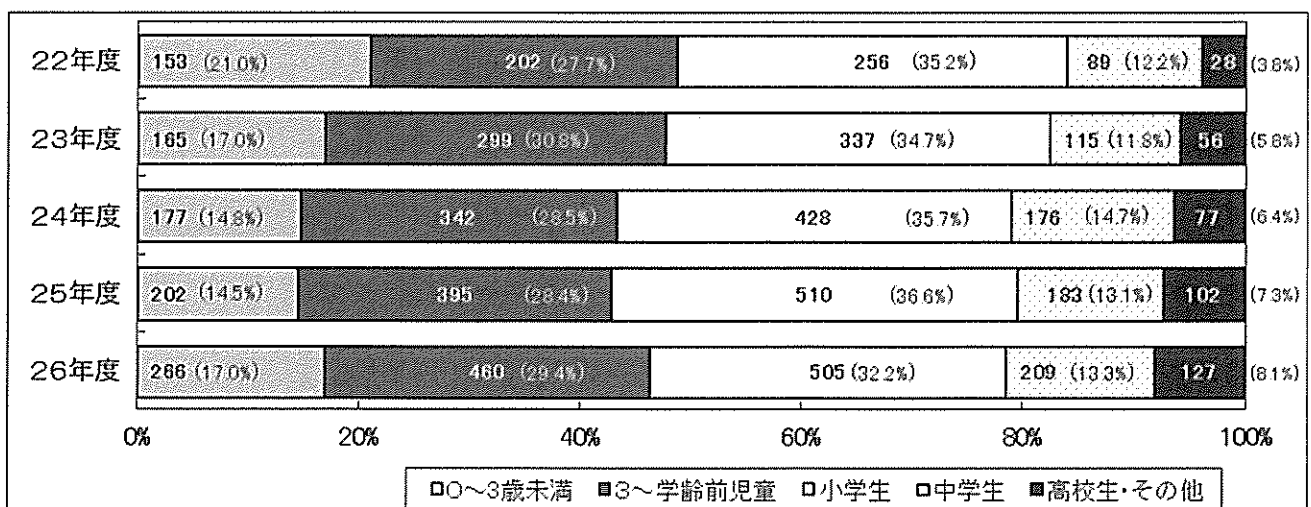
平成26年度の児童虐待相談件数は過去最高の1,567件（対前年度12.6%増）であり、平成20年度より6年連続で増加し続けている。

② 児童虐待相談の種類別内訳の推移



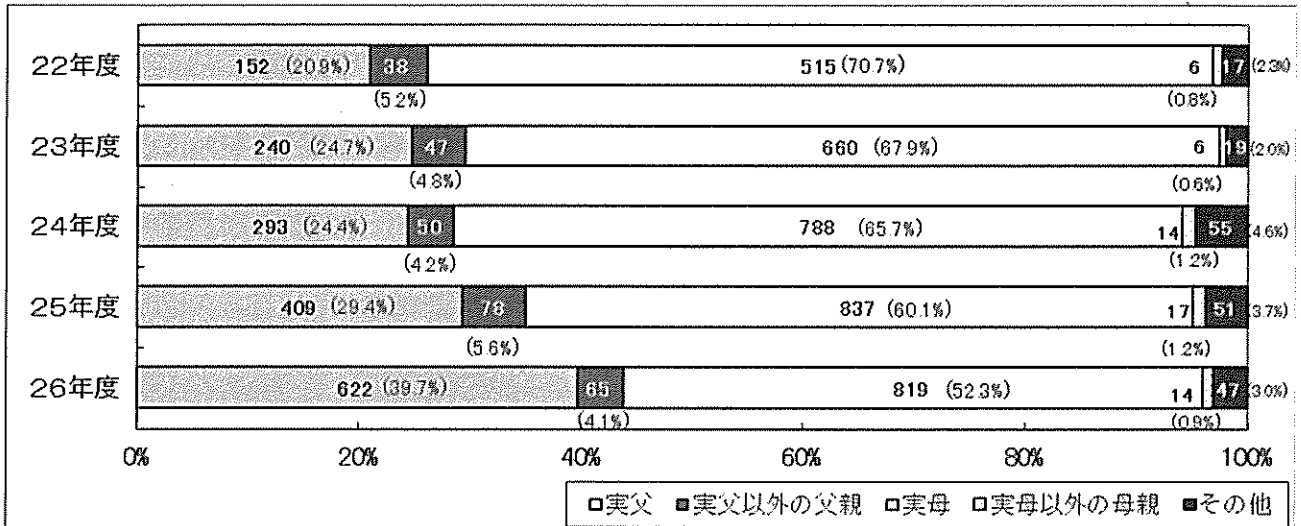
心理的虐待の件数増加が目立ち、平成26年度は前年度と比べ、251件増加（対前年度44.8%増）している。増加の要因としては、警察からの通告における、面前DVによる心理的虐待の通告の増加が考えられる。一方で、身体的虐待、性的虐待、ネグレクトの件数はそれぞれ前年度より減少している。

③ 被虐待児の年齢別内訳の推移



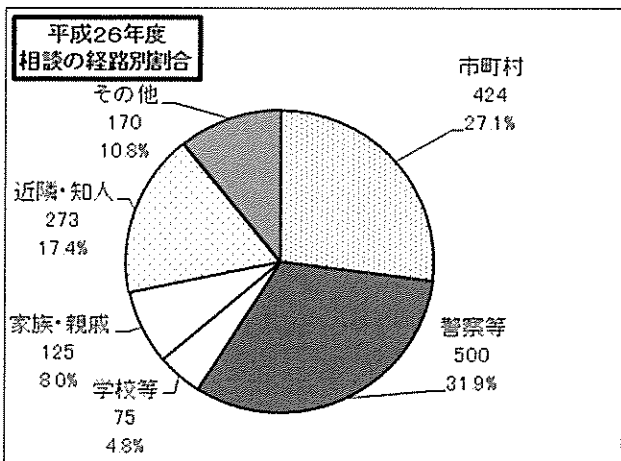
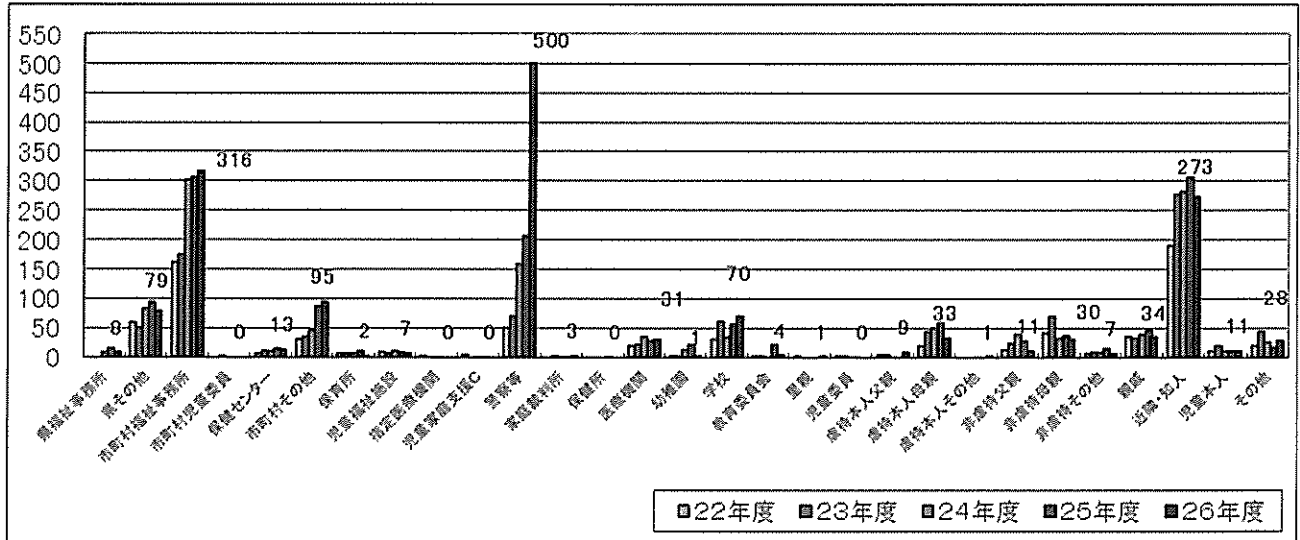
平成 26 年度の被虐待児の年齢をみると、0 歳～学齢前児童の増加が目立ち、前年度から 129 件増加している。小学生・中学生が 714 件であり、前年度より微増（21 件増）。高校生・その他が全体に占める割合は最も低いものの（8.1%）、年々増加しており、前年度と比べると 25 件多く、過去 5 年間では、約 4.5 倍の増加となっている。

④ 虐待者の内訳の推移



虐待者は、前年度と比べると実父が 213 件増加し（52%増）、実父の全体に占める割合が約 4 割となった。実母が全体に占める割合は下がったものの、虐待者の中では最も多く、実父とあわせ、実親の割合が約 9 割となっている。

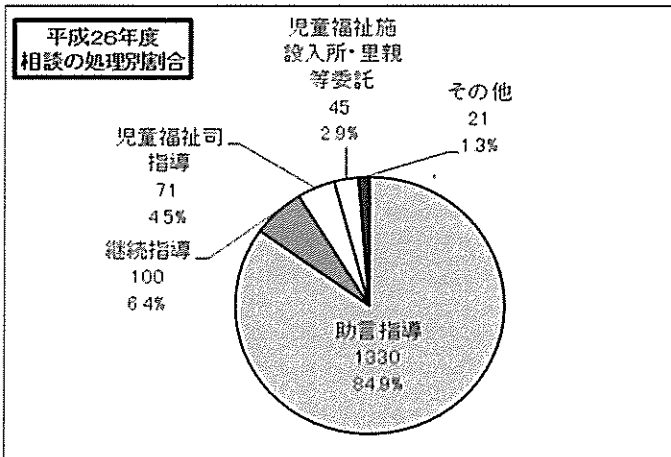
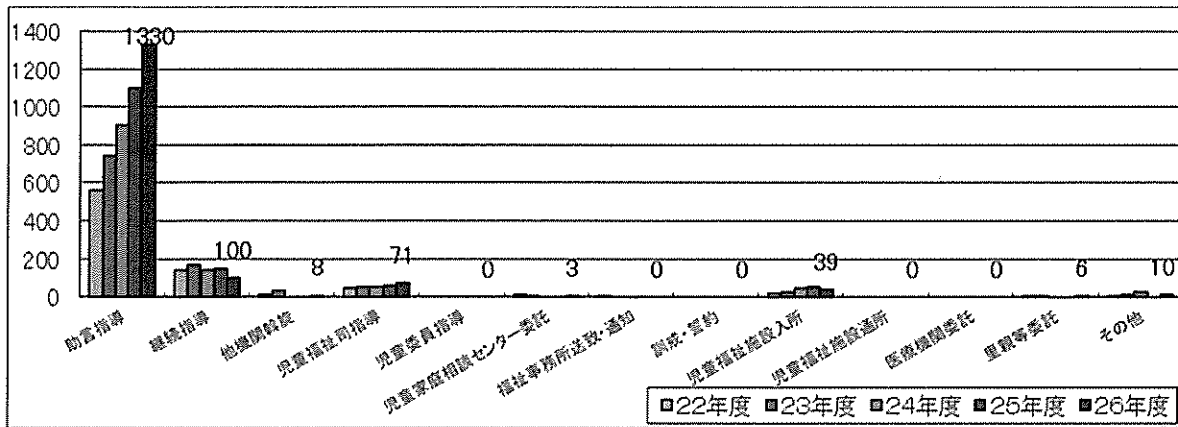
⑤ 児童虐待相談の経路別内訳の推移



相談経路の内訳では、警察等からの通告が著しく増加し、前年度の約 2.5 倍となった。これに伴い、警察等の割合が最も多くなった。増加の背景には、警察からの通告に面前 DV による心理的虐待の通告が増えたことなどが考えられる。

次いで割合が多いのは市町村（27%）であり、警察等と合わせると、全体の約 6 割を占めている。

⑥ 児童虐待相談の処理別内訳の推移



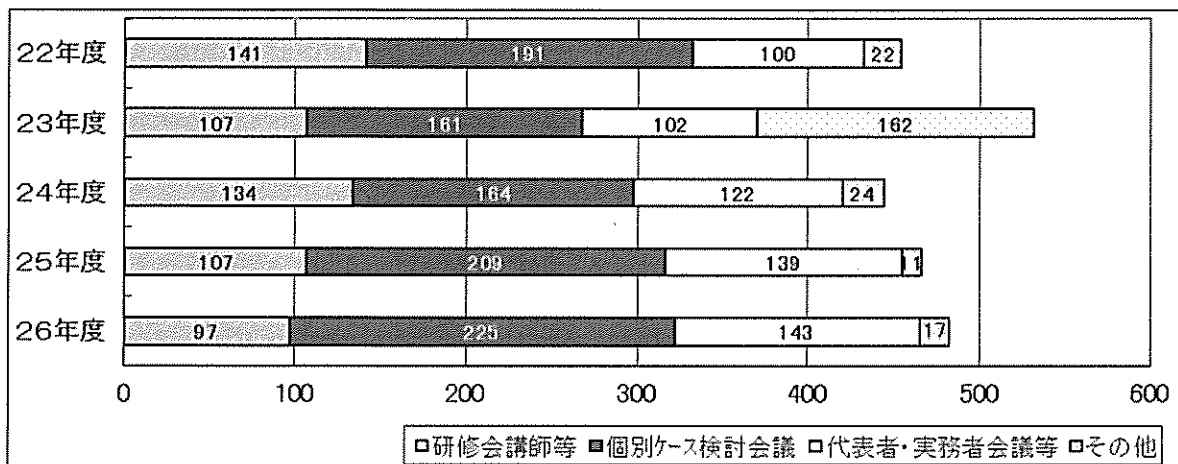
親子分離を図る児童福祉施設入所や里親委託等は45件(全体比2.9%)。在宅での継続的な指導(児童福祉司指導、継続指導)は171件(全体比10.9%)でとなっている。

⑦ 児童虐待相談への法的対応等の推移

法的対応	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童福祉法第28条による家庭裁判所への申立件数	3	4	5	9	7
児童福祉法第29条及び児童虐待防止法第9条による立入調査件数	1	0	0	0	0

保護者が児童福祉施設入所等に反対したこと等による家庭裁判所への申立件数は、平成26年度は7件であり、その内訳は新規6件、更新が1件であった。

⑧ 市町村等支援の推移



前年度と比べ、個別ケース検討会議への参加件数が16件増加(7.6%増)し、5年連続で増加している。市町村要保護児童対策地域協議会の代表者・実務者会議等への参加も同様に5年連続で増加しており、市町村要保護児童対策地域協議会の活性化、関係機関の連携が一層進んでいる。

8 一時保護業務

(1) 一時保護所の実人員、延人員の経年推移

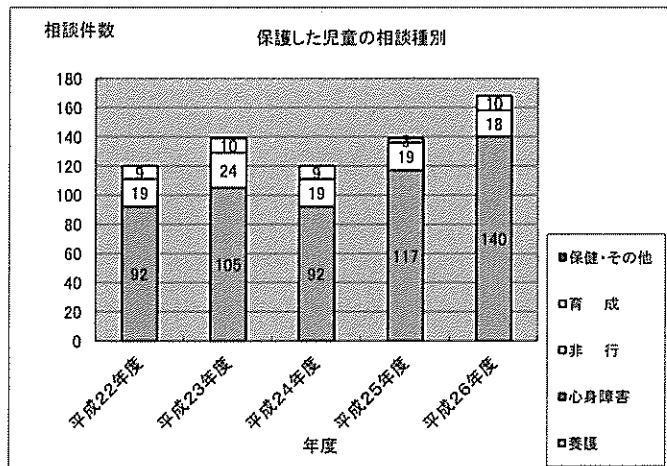
年度	一時保護所で保護した人数				委託した人数		委託含む保護人数	
	実人員 (内虐待)	延人員	一人平均 保護日数	一日平均 保護人数	実人員 (内虐待)	延人員	延人員	一日平均 保護人数
平成22年度	120 (62)	3,338	27.8	9.1	78 (41)	1,543	4,881	13.4
平成23年度	139 (54)	3,007	21.6	8.2	94 (50)	1,978	4,985	13.6
平成24年度	120 (69)	3,654	30.5	10.0	135 (77)	4,135	7,789	21.3
平成25年度	139 (77)	3,764	27.3	10.3	128 (79)	3,264	7,028	19.3
平成26年度	168 (102)	4,869	29.0	13.3	91 (53)	3,819	8,688	23.8

平成26年度の委託を含む一時保護延べ人数は25年度に比べて1.23倍と大幅に増加し、初めて8千人を大きく超えた。一時保護所建替に伴い定員を12人から20人に増員したことが、大きな要因とみられるが、虐待等要保護児童数が増加していることも原因である。一人平均保護日数も1.7日増加し、保護の長期化傾向が続いている事がうかがえる。

(2) 相談種別による経年推移

年度	保護した児童の相談種別 (実人員)						延人員 (人)	一人平均 保護日数 (日)
	養護 (内虐待)	心身障害	非 行	育 成	保健・その他	合 計		
平成22年度	92 (62)	0	19	9	0	120	3,338	27.8
平成23年度	105 (54)	0	24	10	0	139	3,007	21.6
平成24年度	92 (69)	0	19	9	0	120	3,654	30.5
平成25年度	117 (77)	0	19	3	0	139	3,764	27.3
平成26年度	140 (102)	0	18	10	0	168	4,869	29.0

保護した児童の相談種別では、養護相談が大半を占め、うち虐待相談の割合は7割余りを占めている。非行相談は横ばい傾向にあるが、虐待相談と重なっているケースが多い。



(3) 年齢別受付件数

	受 付 (年度中)				合 計 (件)
	0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	
養 護 (内虐待)	29 (9)	62 (51)	26 (20)	27 (22)	144 (102)
障 害	0	0	0	0	0
非 行	0	1	13	5	19
育 成	0	0	3	2	5
保健・その他	0	0	0	0	0
計	29	63	42	34	168

(4) 一時保護後の処遇状況

	処 遇 件 数 (年度中)							年度未継続保護件数
	児童福祉施設入所	里親・保護者受託委託	他の児相に移送	家裁送致	帰 宅	そ の 他	計	
養 護 (内虐待)	49 (38)	5 (3)	1 (0)	0 (0)	8 (60)	1 (1)	137 (102)	12 (9)
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	10	1	0	1	8	0	20	1
育 成	1	0	0	0	4	0	5	2
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0
計	60	6	1	1	93	1	162	15

※年度中に一時保護解除の処遇件数のため(1)一時保護の実人員の人数とは異なっています。

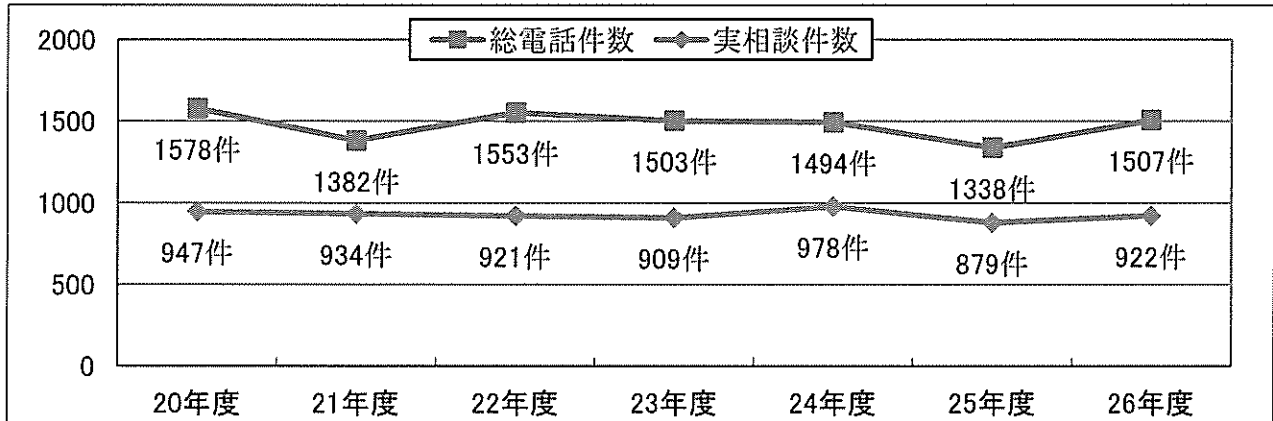
(5) 一時保護委託の状況

	委 託 施 設 (年度中)					
	乳児院	児童養護施設	知的障害施設	里親	その他	計
養護 (内虐待)	19 (9)	49 (40)	9 (3)	6 (1)	0 (0)	83 (53)
障害	0	0	0	0	0	0
非行	0	2	0	1	1	4
育成	0	0	1	0	1	2
保健・その他	0	0	1	1	0	2
計	19	51	11	8	2	91

9 子どもと家庭テレホン相談

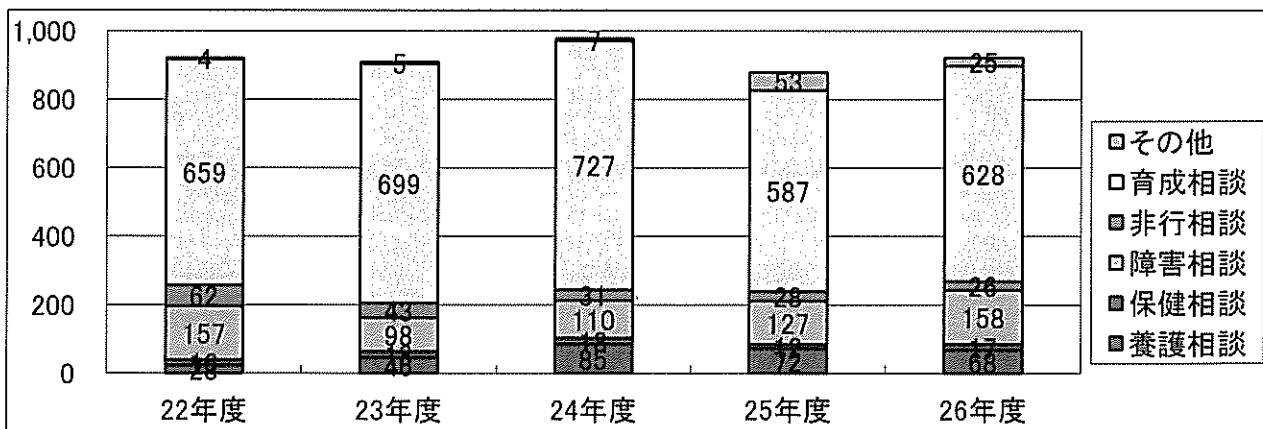
- ◎開設 平成5年10月1日
- ◎受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後8時 (午後0時～午後1時は休みます)
土・日・祝日 午前9時～午後4時 (午後0時～午後1時は休みます)
(年末・年始は休みます)
- ◎設置場所 中央子ども家庭相談センター内 (奈良県全域を対象)
- ◎電話番号 0742-23-4152

(1) 相談件数の推移



(2) 相談種類別の推移

	22	23	24	25	26
① 養護相談	23件 (2%)	46件 (5%)	85件 (9%)	72件 (8%)	68件 (7%)
② 保健相談	16件 (2%)	18件 (2%)	18件 (2%)	12件 (1%)	17件 (2%)
③ 障害相談	157件 (17%)	98件 (11%)	110件 (11%)	127件 (14%)	158件 (17%)
④ 非行相談	62件 (7%)	43件 (5%)	31件 (3%)	28件 (3%)	26件 (3%)
⑤ 育成相談	659件 (72%)	699件 (77%)	727件 (74%)	587件 (67%)	628件 (68%)
⑥ その他	4件 (0%)	5件 (1%)	7件 (1%)	53件 (6%)	25件 (3%)
合計	921件 (100%)	909件 (100%)	978件 (100%)	879件 (100%)	922件 (100%)



(3) 曜日別相談件数

